

令和8年4月1日

構成員 各位

名古屋大学医学部・大学院医学系研究科長
名古屋大学医学部附属病院長

生成 AI の利活用に関する方針通知 (名古屋大学医学部・大学院医学系研究科)

1. はじめに

本学における生成 AI の利活用は、[総長通知「教育研究における生成 AI の利活用について」](#)に基づきます。学生の利用に関しては、[教育担当副総長通知「生成 AI の活用について」](#)を参照してください。

近年、ChatGPT などの生成 AI は多様な情報の要約・生成・編集を可能にし、社会での利活用が急速に拡大しています。研究・教育・臨床・事務作業を支える新しい基盤技術であり、生産性と質の向上に大きく寄与するため、活用しないことは不利益になり得ます。本学部・研究科は G7 広島 AI プロセス等の国際動向に沿って、安全と信頼を前提に積極的な活用を進めます。

とくに研究・医療では、ハルシネーション（もっともらしいが誤った出力）やバイアス、著作権・個人情報に関わるリスクを適切に管理し、人による最終確認（Human-in-the-Loop）と閉域・準拠環境（学内・病院の安全なネットワークや規程に沿ったクラウド）を原則とします。最終的な責任は人にあり、透明性の確保（どのツールをどの目的・箇所で使ったかの開示）を推奨します。本通知は、医学部および大学院医学系研究科・医学部附属病院・事務部門に所属する教職員・医療者・学生が、生成 AI を正しく賢く活用するための基本方針と具体的な留意点を示します。

2. 基本方針

2.1 価値創出の推進

人間中心で信頼できる AI の普及とイノベーション支援を原則とし、生成 AI を研究・教育・臨床・事務における標準技能の 1 つとして位置づけ、活用を積極的に推進する。

2.2 使える前提の整備と公平性

本学部・研究科は職員・学生が AI を安心して使える環境と技能取得を支援し、AI スキルが求められる社会を踏まえて評価方法を更新、**適切に開示した利用が不利益とならないよう配慮する。**

2.3 Human-in-the-Loop と透明性

AI の出力は必ず人が検証し、**最終責任は人が負う。**利用したツール名・バージョン／目的／

利用箇所を明示して透明性を確保する。

2.4 セキュリティと機微情報の保護

患者情報・診療データ、ならびに未公表研究等のうち機微情報は外部の一般公開型 AI には入力してはならない。機微情報を扱う場合は、閉域的に運用できる、または閉域に準拠する環境*に限定する。

3. 利活用にあたっての具体的なポイント

生成 AI は本研究科の各領域での活用を推奨しますが、誤りやリスクも伴います。まず共通ルールを守り、その上で領域の特性に応じて正しく活用してください。

3.1 共通ルール

- **検証と責任 (Human-in-the-Loop)**：出力は鵜呑みにせず根拠照合を行い、最終判断・責任は人が負う。
- **透明性と記録**：利用したツール名・バージョン、目的・利用箇所・利用日時を記録し、必要に応じて明示（論文・報告書は Methods や謝辞に記載）。
- **機微情報の禁止**：患者個人情報・診療データ、ならびに未公表研究成果等のうち機微な情報は外部の一般公開型 AI に入力不可。機微情報を扱う場合は閉域・準拠環境*に限定し、院内規程に従って実施する。
- **外部サービス設定**：個人向けサービス利用時は学習オプトアウト等の設定を行うこと。ただし契約上の保証がない事が多く、リスクは利用者に帰属する。
- **著作権・剽窃**：生成物の丸写し提出は禁止する。自分の言葉で再構成し、必要に応じて出典を明記する。第三者の著作物や利用条件のある資料（書籍、電子ジャーナル、配布制限の講義資料等）を AI に入力・利用する場合は、著作権法および契約条件に従う。必要に応じて許諾を得るか、閉域・準拠環境で行う。なお、AI で生成した図表を論文等に掲載する際、他者が作成したものと酷似している場合は、著作権侵害となる恐れがある（文化庁「[AI と著作権に関する考え方について](#)」等）。掲載前に類似の有無と許諾の要否を確認する。
- **検索**：独自の AI bot やエージェントにより本学が契約する電子ジャーナルを網羅的に文献調査させることは、先方と本学との契約に抵触し、また先方の著作権を侵害するおそれがあるため禁止する。
- **研究倫理**：国際的な勧告に従う（ICMJE・主要誌の方針）*。AI は著者とせず、利用方法を透明に開示する。データ捏造・改変は研究不正である。

開示ひな型：「開示：本稿は ChatGPT (GPT-5 Pro) を、既存公的文書の抜粋・要約・抽出と整合性確認の補助にのみ使用した。新規事実の追加は行っていない。最終責任は著者にある。」

3.2 研究

文献調査、レビュー構成案、研究計画書や IRB 申請の雛形、英語表現の校正や査読返信の草案、解析コード補助等に活用できる。共通ルールに従い、生命倫理・個人情報保護に十分配慮したうえで、透明性を確保しつつ効率と質の両立を図る。

3.3 教育

教員は教材・小テスト・模擬症例の作成に活用できる。学生の課題は、**課題ごとに利用可否・条件を明示し、使用時は開示を必須**とする。理解度は**口頭試問や短時間小テスト**で確認し、**正直な開示が不利益とならないよう**配慮する。

3.4 臨床

臨床では、ガイドライン要約、患者説明文案、サマリの草案作成、定型文の作成などに活用できる。個人情報保護法等に留意し、患者情報等の機微な情報は閉域・準拠環境のみで利用する。入力・出力の妥当性を人が点検し、最終判断と説明責任は利用者本人が負う。

3.5 事務

事務では、会議要約・議事録の下書き、通知・公文書の叩き台、定型文・様式・表計算式の作成などに活用できる。個人情報や契約・財務等の機微情報は外部の一般公開型 AI に入力せず、可能な限り閉域・準拠環境を用いる。生成物は担当者が確認・修正のうえで発出し、最終責任は利用者が負う。

4. 今後の取り組み・支援

本学部・研究科は、生成 AI の安全かつ前向きな利活用を支えるために、ガイドライン等を整備します。必要に応じて講義・ワークショップ等を案内し、開示テンプレートや安全に利用できる条件（閉域・準拠環境の要件、個人と法人の契約の違い等）を提供します。国内外の動向や先進事例、技術と学内ルールの更新に合わせ、最新情報の発信を継続します。

5. おわりに

生成 AI は大きな価値をもたらす一方でリスクも伴います。本学は**推進と責任の両立**を基本姿勢とし、上記の支援のもとで安全かつ有意義な活用を後押しします。

6. 行動指針チェックリスト

1. 出力を必ず確認：根拠を調べ、複数情報源で照合してから使う。
2. 著作権と剽窃に注意：丸写し提出は禁止。自分の言葉で再構成し、必要なら出典を明記。
3. 透明性と記録：ツール名・版、目的・利用箇所を記録し、必要に応じて開示できるようにする（論文・レポートは Methods/謝辞へ）。
4. 機微情報は入力しない：患者情報・診療データ・未公開の機微な研究情報は外部一般型 AI に入れない。※機微な研究情報：第三者への開示で学術的・知財的・契約上の不利益が生じ得る情報（未公開データ、特許出願予定のアイデア・手法詳細、共同研究の秘匿情報 等）。
5. 外部サービスは設定を確認：個人向け利用時は学習オプトアウト等を設定し、リスクは自己責任であること。
6. 安全条件を満たすサービスに限定：機微な情報の利用は「閉域・準拠環境」の条件を満たすサービスを利用すること。

***用語の説明：**

1. 閉域・準拠環境：①入力データがモデルの学習に利用されないことが契約上明示されている、②通信や保存が暗号化され、アクセス権限と監査ログが管理できる、③保持期間や削除方法が管理可能である、といった条件を満たす環境を指す。

具体例：学内ネットワーク内での運用（MS365 の生成 AI（Copilot）を含む）、法人契約に基づくクラウドサービス（例：Azure OpenAI Service、Google Cloud Vertex AI、AWS Bedrock 等）。個人向けの利用契約は閉域・準拠環境とはみなされず、機微情報の入力には禁止します。

2. 国際的な勧告

- **ICMJE（国際医学雑誌編集者委員会）Recommendations（総則）：**

<https://www.icmje.org/recommendations/>

- **ICMJE 2024 年更新（AI 関連の明記）：**AI 支援の記載方法、査読での AI 利用の扱いなどの追記。https://www.icmje.org/news-and-editorials/updated_recommendations_jan2024.html

- **Springer Nature（編集ポリシー：AI）：**<https://www.nature.com/nature-portfolio/editorial-policies/ai>

- **Springer Nature（編集ポリシー集）：**

<https://www.springernature.com/gp/policies/editorial-policies>